

国保からのお知らせ

新生活スタート～忘れないで！国保の手続き～

就職・退職・引っ越しをするかたは、次の場合において国民健康保険の手続きが必要です。速やかに届出をしましょう。

就職したかた

職場の健康保険に加入したかたは、国保資格を喪失する手続きが必要です。

※就職日から国保の保険証(資格確認書など)は使用できません。
(新しい資格確認書などができるまでに医療機関を受診する場合は、職場から資格証明書または仮の資格確認書の交付を受けて使いましょう。)

手続きに必要なもの

- 社会保険の保険証、または資格確認書など
- 国保の保険証または資格確認書など(返却)

退職するかた

退職する場合の健康保険は、下のチャートで確認しましょう。



引っ越しするかた

新しく町外に住み始める場合、転出の手続きが必要です。転出証明書の交付を受けた後、国保の手続きを行います。転出日から新しい住所の国保に加入します。

手続きに必要なもの

- 国保の保険証または資格確認書など

問合せ 町民生活課(②番窓口) ☎62-1232

育英奨学資金のご案内 ～あなたの夢を応援します～

学校の種類	国公立	私立
大学 高等専門学校 専修学校(専門課程)	2万円/月	3万円/月
高等学校 専修学校(専門課程を除く)	1万円/月	2万円/月

対象 学費の支払いが困難で、出身または在学の学校長の推薦を受けられるかた

申込み 4月18日(金)まで
※申請書類は下記窓口で取得できます。

貸与期間の2倍の期間で返還していただきます。

※返還は在学終了年の翌年8月から開始されます。※利子はつきません。

問合せ 教育委員会事務局 ☎62-4563